

【改善報告書の概要】

県指摘事項	改善状況
1 事故の発生原因の解明及び再発防止策の徹底について	事故の事実関係について調査を実施し、発生原因を踏まえた再発防止策を理事会等で検討し、運営体制の見直しを行った。また、4園合同栄養士会、調理員会を毎月開催するとともに、職員の専門性向上を図るため研修会に参加するほか、法人として、毎月モニタリングを行い、園の再発防止策の実施状況を確認することとした。
2 職員の資質向上について	全職員に食材の誤嚥リスクを周知徹底するとともに、調理経験のある主任保育士を給食室へ配置し、保育現場と調理現場の協力体制を強化したほか、栄養士の業務の見直しを行った。また、全職員が二度と事故を起こしてはならないという決意を持ち保育に臨むとともに、心肺蘇生法等の訓練を毎日実施することとした。
3 職場環境の改善について	全職員に職務分掌表を周知し、役割分担を明確化するとともに、上司への報告・連絡・相談と職員間の情報共有を徹底することとした。また、園長や主任保育士がクラスを回って現場の保育士等の意見を聞き取るとともに、職員会等での意見交換や園長と各職員との相談の機会を設けるなど、働く環境の改善を図ることとした。
4 食事提供体制の改善について	給食時には保育士のほか栄養士や調理員もクラスを回り、園児の喫食状況を観察し、園児の発達や体調に応じた食事の提供を行うことを徹底することとした。また、提供物の大きさや固さ、異物混入等を栄養士、主任保育士、園長が確認した後に配膳を行うとともに、朝礼で給食等の注意点の情報共有を徹底することとした。
5 保護者との連携強化について	食の事故や骨折等の怪我について全保護者へ情報発信を行うとともに、園児の家庭での喫食状況や保護者の意向について、保護者、保育士、栄養士の3者での面談を実施し、情報共有を徹底することとした。また、個別懇談では食事の相談を随時受け付け、園児の状況を確認して記録に残すよう業務の見直しを行った。
6 安全管理体制の再構築について	危機管理マニュアルを全職員に周知徹底し、事故を想定した救急対応訓練を毎週実施するほか、心肺蘇生法等の訓練を全職員が毎日実施することとした。また、危機管理委員会を毎月開催し、定期的なマニュアルの見直しや4園のヒヤリハット事例の共有、改善策等の検討を行い、再発防止を徹底することとした。
市指摘事項	改善状況
1 献立の変更について	献立の変更については、栄養士が責任をもって行い、園長が確認を行うなど業務分担を明確にした。
2 給食への異物混入の対応について	「異物混入対応マニュアル」に基づき、異物除去を徹底すること、及び、異物が発見された場合にすみやかに対応する体制を整備した。
3 アレルギー除去対応について	アレルギー疾患を有する園児の給食等に関しては、保護者、栄養士、保育士、嘱託医で連携を取り、その情報を全職員が共有することとした。誤食を防ぐために、給食室と保育室でアレルギー除去食提供前にトリプルチェックを行う体制を整備した。
4 給食に関するヒヤリハット事例について	細かい事例でもヒヤリハット事例にあげ、報告・分析を行うことは、園児の安全に繋がるという意識を全職員が持ち、危機管理意識の向上を図った。